

# 議案説明書

総合政策部 市民税課

提出議会：令和5年第2回定例会

## 1 案件名

議案第78号 佐野市税条例の改正について

(市民税課所管部分)

## 2 概要

地方税法等の改正に伴い、所要の規定を整備する。

### 【市民税関係】

森林環境税の導入に伴う改正、給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化

### 【軽自動車税関係】

軽自動車税における特定小型原動機付自転車の車両区分の創設、軽自動車税について不正により生じた納税不足額に加算する割合の引き上げ

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

### 【市民税関係】

(1) 森林環境税の導入に伴う改正（第34条の9、第38条、第41条、第44条、第47条、第47条の2、第47条の6）

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第7条の施行に伴い、令和6年度課税から個人市民税均等割と併せて、国税である森林環境税の賦課徴収を行うことから、所要の規定の整備を行う。

(2) 給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化（第36条の3の2）

「給与所得者の扶養親族等申告書」について、扶養親族等申告書に記載すべき事項が、前年の申告内容と異動がない場合には、異動がない旨の申告ができるように規定する。

### 【軽自動車税関係】

(1) 軽自動車税における特定小型原動機付自転車の車両区分の創設（第82条）

道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）、道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令（令和4年国土交通省令第91号）において、特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）が定義されたことにより、当該車両区分に該当する車両（3輪以上含む）について、軽自動車税の種別割の税率を2千円とする。

(2) 軽自動車税について不正により生じた納税不足額に加算する割合の引き上げ

(附則第15条の2、附則第16条の2)

燃費基準・排出ガス規制において不正により生じた納付不足額に係る納税義務を、当該不正を行ったメーカーに負わせる特例規定について、納付不足額を徴収する際に加算する割合を現行の10%から35%に引き上げる。

#### 4 その他の事項

##### 【市民税関係】

(1) 施行日 令和6年1月1日

(2) 施行日 令和7年1月1日

##### 【軽自動車税関係】

(1) 施行日 令和5年7月1日

(2) 施行日 令和6年1月1日

# 議案説明書

総合政策部 資産税課

提出議会：令和5年第2回定例会

## 1 案件名

議案第78号 佐野市税条例の改正について

(資産税課所管部分)

## 2 概要

地方税法の改正に伴い、固定資産税の減額措置に係るわがまち特例の創設及び減額措置を受けようとする者がすべき申告に係る規定の追加並びに規定の追加により生じた項ずれを整備する。

## 3 理由及び趣旨、目的、内容等

### 【固定資産税関係】

- ・固定資産税の減額措置に係るわがまち特例を創設する。  
マンションの管理の適正化の推進に関する法律に基づき、大規模の修繕等が行われたマンションに係る特例割合を地方税法の参酌基準に準じ3分の1と定める。  
(附則第10条の2第20項)
- ・大規模の修繕等が行われたマンションに対する税額の減額措置を受けようとする者がすべき申告に係る規定を創設する。  
(附則第10条の3第11項)
- ・上記の規定の追加に伴う項ずれを整備する。  
(附則第10条の3第12項、第13項)

## 4 その他の事項

施行日 公布の日